

平成29年度 大隅学舎 事業実施報告

本学舎は、平成27年4月に大隅学舎家庭的養護推進計画を策定し、児童養護施設における小規模化・地域分散化について、児童養護施設の施設経営を縮小するのではなく、その機能を地域分散化して地域支援へ拡大させ、施設の役割を更に大きく発展させていくものとしている。

本年度は、女子児童用の地域小規模児童養護施設及びファミリーホームの設置認可を受け運営する。

1 地域小規模児童養護施設（地域小規模グループケア）

平成26年度から地域小規模児童養護施設「KIDS HOME 和らべ」を男子児童施設として運用している。

入所児童は女子が多いこともあり、男女バランスを考えて、女子児童の地域小規模児童養護施設を申請したところ、平成29年5月1日付で認可された。同日から「KIDS HOME のぞみ」として運用し、現在は、鹿屋女子学校1年、西原台小学校6年、5年、4年、3年、2年の6名の女子児童が職員と共に生活している。

2 ファミリーホーム（施設による里親推進）

大隅地域には、ファミリーホームはなく、里親等に対する理解や認識も薄いことから、施設による里親委託を進めるのに併せて、ファミリーホームの設置について、県に申請していたところ、平成29年4月13日付で認可された。

それに合わせて、大隅学舎の高校2年生の女子児童を平成29年4月19日付で措置変更し、「ファミリーホーム にしはら」を開設する。

その後、小学生3名（女兒姉妹2名、男児1名）が措置され生活していたが、措置児童4名全員が平成30年3月末で退所することになり、併せて担当職員が退職したこともあり、平成30年3月31日付けで廃止することとした。

3 本体施設 小規模グループケアの充実（県認可2ホーム）

小規模グループケアは、1グループ児童定員が6～8名とするものである。

幼児のグループを対象とした「つばめホーム」と小学校低学年女子児童を対象とした「ときホーム」である。

小単位の年齢の近いグループのため、問題行動等に対するケアがしやすく、グループワークが生活のなかで生かせる強みがある。

幼児は、言語や行動面、精神面の発達など生活を通して成長が感じられた。

また、学童児は、児童間や学校内でトラブルを抱える児童がいるが、生活経験を重ねるなかで、徐々に問題行動やトラブルが減少し、生活面や学習面での成長がみられた。

4 一時保護児童の受入体制の整備について（一時保護実施特別加算）

大隅学舎において一時保護児童は、年間を通してほぼ入所していることや、今般の児童福祉法の一部改正を踏まえ、大隅児童相談所の一時保護業務の補完的役割を担うことを目的に専用の居室を設け、職員を適切に配置し、一時保護業務を円滑に図るため、県子ども課へ一時保護実施特別加算を申請していたが、平成29年4月1日付で認可となる。

本館2階 あゆみホームで実施 定員6名（平成29年度開設）

平成29年度 一時保護受託児童 実人員 29名 延べ人員633名

ショートステイ受託児童 実人員 14名 延べ人員 39名

5 主な行事の取組み状況について

- ・ 6月11日 田植え、
- 7月26・27日 児童養護施設球技大会、
- 8月22・23日九州地区児童養護施設球技大会（大分県）
- 8月23・24・25日 青島少年自然の家（学舎夏休みキャンプ）
- 11月 4日 あげぼの地区運動会（学舎グラウンド）
- 11月18日 さつまいもの収穫、
- 12月18日 海曹会（学舎ホール）
- 1月1日 ライオンズクラブとの年始式
- 1月5・6日 未帰省児童の旅行（熊本方面）

児童が行事等に参加することが、処遇向上のための重要な一環と位置づけ、地域住民が参加しての学舎運動会や自衛隊海曹会との交流など地域交流行事を行い、学舎に対する認識と理解を図り、地域社会との相互協力関係を深めた。

また、食育体験活動は、水田での田植え体験やイモの収穫など農業体験を通して、収穫の喜びや食に対する感謝の気持ちを育てている。

キャンプ活動やスポーツ大会等の参加は、体力強化やチームワークの育成等につながり、児童も嬉々として楽しんでいる様子が見られた。

ちなみに、児童養護施設球技大会で学舎の女子バレー部は、2位となり九州大会（大分県）へ出場する好成績をおさめた。

6 進学・就職状況について

(1) 高校卒業者5名（就職4名）

- ・ (鹿屋農業高校)
就職先：自衛隊（国分陸上自衛隊）
- ・ (鹿屋女子高校)
就職先：高齢者介護施設（社会福祉法人福寿会ルーピンの里）
- ・ (鹿屋女子高)
就職先：日本マニュファクチャリングサービス（神奈川県）
- ・ (鹿屋養護学校高等部)
就職先：高齢者介護施設（社福 特別養護老人ホーム輪光無量寿園）
- ・ (鹿屋養護学校高等部)
施設入所：社福 障害者支援施設すずしろの里

(2) 高校進学3名

- ・ (鹿屋農業高校 緑地工学科)
- ・ (鹿屋農業高校 生物工学科)
- ・ (鹿屋女子高校 情報ビジネス科)

進路指導においては、学校と連携を図りながら、家庭とも調整を行い、中学生においては、塾に通わせるなど学力の向上に努めた。

公立高校受験の3名は希望通りに合格することができた。

また、高卒の就職者4名については、夏休み前から担当職員を中心とする就職セミナープロジェクトを行い、事前に何度も講話・模擬面接訓練を受けたことと、担当職員の熱心な就職活動等により、全員が希望する職場に就職することが出来ました。

7 研修実績について

児童養護協議会主催の研修会ほか、県市町の連絡会、協議会、各種団体等の研修会等へ延77名の職員が出席している。

8 心理療法実施について

心理療法を行う職員を配置しており、虐待等による心的外傷のため、心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施し、子どもの安心感、安全感の再形成及び人間関係の修正等を図り心的外傷を治癒することにより、子どもに自立の支援を行う。

- ・ 対象となった子ども数（実人数） 22名
- ・ 心理検査 6回
- ・ 心理療法を実施した子ども（実人数） 22名

9 家庭支援専門相談員について

虐待等の家庭環境上の理由により入所している児童の保護者等に対し、児童相談所との密接な連携のもとに電話、面接等により児童の早期家庭復帰、里親委託等を可能とするための相談援助等の支援を行い、入所児童の早期の退所を促進し、親子関係の再構築等を図った。

平成30年3月末現在 入所児童数 61名うち虐待認定児 18名

・家庭復帰等行ったケース

家庭環境（ネグレクト）等の指導・改善を図る。 3ケース 10名

ファミリーホーム（法人）への入所の支援 1ケース 1名

その他、後見人制度の利用や障害基礎年金等の手続きを行う。

10 特別指導員について

近年、児童養護施設においては虐待、放任された児童等、一人ひとりの児童の態様に応じたきめ細かな処遇を必要とする児童が多くなってきている。

スポーツを行うことにより情緒を安定させ児童の自立を支援している。

児童養護協議会では、男子が軟式野球、女子がバレーボールの大会が開催されており、特別指導員や他の職員も連携し、学舎でも試合に向けての練習が年長児を中心に行われ、スポーツの楽しさを基本に、運動能力の増進とともに協調性等を高めることとしている。

また、秋には、駅伝大会や学舎の運動会もあり、楽しく練習等に参加している。

11 社会福祉法人林愛会の運営等に係る健全化方策について

社会福祉法人林愛会では、外部監査人 窪田伸一氏による平成29年11月13日～20日の監査結果、「ファミリーホームにしはら」、「児童家庭支援センターつながり」、地域小規模児童養護施設「のぞみホーム」及び人材確保規程等について、理事会への付議等がおこなわれなかったり、規程の運用が適切でないなどの監査報告書の提出が平成29年11月22日ありました。

「運営健全化委員会作業プロジェクトチーム」設置し、検証・結果・報告等をおこなったところであるが、最終報告を確実に履行するために、「社会福祉法人林愛会健全化推進委員会」を平成30年4月1日で設置した。